

どこまで教員をいじめるのか

勤務時間は長くなり、夏休みは減らされる

越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ



夏休み等短縮問題が出てくる一方、政府は、「学校における働き方改革」として公立学校に「一年単位の変形労働時間制」を導入しようとしています。導入の判断は各都道府県に任せられるようですが、自分たちの責任を放棄することも教職員に一層の負担を求めるもので、教員にとっては踏んだり蹴ったりの仕打ちです。

文科省が示した1年単位の変形労働時間制の概要(以下、「文科省イメージ」)

文科省が提示した1年単位の変形労働時間制は以下のような内容です。

- (1) 週3日あるいは4日の勤務時間を現行制度より1時間延長し8時間45分とする。
- (2) 夏季・冬季・春季休業における勤務時間を7時間45分とする。
- (3) 繁忙期の業務の圧縮を進めつつ、7時間45分を

超えざるを得ない分について、長期休業期間中の勤務時間を圧縮して一定の休日を設定する。

- 週3日8時間45分勤務とした場合、年間15日間(例:夏季2週間、冬季3日、春季2日)の学校閉庁日に相当する勤務時間を「圧縮」
- 週4日8時間45分勤務とした場合、年間20日間(例:夏季3週間、冬季3日、春季2日)の学校閉庁日に相当する勤務時間を「圧縮」

ああ、文科省……

文科省が考えているのは、上記のように、授業日の勤務時間を長くして、その分を長期休業日に休みを取らせ、一年間を通して考えれば今までの同じ勤務時間だということなのです。

堂々と一時間延長

「勤務の仕方が今と変わらなくて、休みが増えるならいいじゃない」と思っている人は大間違いです。問題点を見てください。

- ・ 普段の勤務時間が一時間増えます。今の勤務のまま、時間だけカウントしてくれるのでしょうか。そんなわけありません。その分、会議や研修等、仕事が増えるだけです。例えば、四時半までになっていた研修が五時半まで堂々とできるという

執行委員会では、各学
校長と全教育委員に慎重
審議を要請する手紙を出
しました。

9月27日に、定例の教育
委員会があり、そこで議
会報告がありました。報
告を受けての教育委員さ
んのやり取りです。

例えば、学期中、週3
日間を8時間45分勤務と
した場合には年間15日間
の学校閉庁日が、週4日
間を8時間45分勤務とし
た場合は年間20日間の学
校閉庁日が確保できると
いうわけです。

うことです。

・ 今まで定時で帰れた人は
年休が必要になります。

・ 今の教員の長時間労働
の実態は全く改善されま
せん。

・ お子さんの迎えや介護
のため、早く帰らなければ
ならない人への配慮が
ありません。

・ 現在、夏休みに行って
いる部活の大会等と調整
が難しくなります。

質問 議会議答の授業時間
の問題は、決定事項です
か？

答:カリキュラムマネジメ
ント検討委員会で
方針化し、改めて
教育委員会会議に
出します。

質問:カリキュラム
マネジメント検討
委員会はどのような
人で構成し、ど
んな内容で行って
いるのですか？

答:校長会会長など
で構成。教育課程
の今後の方向や働
き方改革が目的で
す。

質問:(時間増は)
悩ましい話で、慎
重にやってほしい
と思います。校長からの
話などで出ていることは
どんなことですか？

夏休み等短縮問題

答:七時間にするなどは厳
しいと教職員から出てい
るとのことです。

質問:夏休みの生活も今後
検討していくのです
か？

答:県からも通知があ
り、夏休みのプール
や補習について検討
していきます。

教育長:正式には今度
提案があるので、そ
の時にお願いしま
す。

教育委員さんが質
問をしてくれて、手
紙を出した甲斐があ
りました。正式には
次回の10月の教育委
員会会議で決定する
ということですが、
職員の意向がまったく無
視されていることが大
きな問題です。

教育界にも常識を

一年単位の変形労働時間
制で残業が減るのは、計算
上だけです。今まで残業を
二時間やっていた人が、勤
務時間が一時間延びたので
残業が一時間にカウントさ
れるようになったというだ
けです。

これで政府・文科省は
「残業を減らすことができ
た」と言うのです。教員の
異常な働き方に背を向け、
自分たちの責任を放棄する
厚顔無恥な政治家・役人に

断固ノー!!の声を届けま
しょう。
教員にも民間と同じよ
うに残業代を出させて、
労働時間の規制を行わせ
ましょう。そして、教員
定数の抜本的な改正で、
授業準備が勤務時間内に
できるようにさせましょ
う。まず、あなたが組合
の仲間になってくれるこ
とが最大の力になります。